

令和8年

川崎町議会定例会3月会議のご案内

開催日 3月3日(火)～3月12日(木)

開催場所 川崎町役場 議場(3階)

◆第1日目 3月3日(火) 午前10時～

- ・再開
- ・町長あいさつと行政報告
- ・町長の施政方針
- ・報告 令和7年度川崎町一般会計補正予算の専決処分
- ・所管事務調査報告

◆第2日目 3月4日(水) 午前10時～

- ・追跡質問
 - ・一般質問
- ① 佐藤 清隆 議員 ② 佐藤 昭光 議員 ③ 下斗米 麻子 議員

◆第3日目 3月5日(木) 午前10時～

- ・一般質問
- ④ 的場 要 議員 ⑤ 高橋 義則 議員 ⑥ 佐々木 昭雄 議員

◆第4日目 3月6日(金) 午前10時～

- ・条例改正等
 - ・予算上程 令和8年度川崎町一般会計予算 (ほか7件)
(予算特別委員会へ付託)
- ※3月7日(土)～3月8日(日)は休会

◆第7日目 3月9日(月) 午前9時～

- ・予算特別委員会(委員会審査)

◆第8日目 3月10日(火) 午前9時～

- ・予算特別委員会(委員会審査)

◆第9日目 3月11日(水) 午前10時～

- ・予算特別委員会(総括質疑・採決)

◆第10日目 3月12日(木) 午前10時～

- ・委員長報告 予算特別委員会審査報告
- ・補正予算 令和7年度川崎町一般会計補正予算 (ほか6件)
- ・常任委員の選任
- ・議会運営委員の選任
- ・閉会

【お問い合わせ先 議会事務局 電話 84-2301】

町政を問う

6人の議員が質問

一般質問要旨

通告第1号 佐藤 清隆 議員

1) 地域公共交通等の再編と利便性の向上について

急激な人口減少や物価高騰の影響から、町内においても民間事業者の撤退や閉鎖が相次いでいる。特に交通弱者には生活環境の悪化が懸念される。現在の移動手段は町民バス、スクールバス、デマンドタクシーを運行、また路線バスの川崎町と大河原町間の運行についても、補助金を支出し存続を図ってきたが、利用者の減少から今後、難しい判断を迫られる可能性もある。そこで次の点を伺う。

- ① デマンドタクシー試験運行の結果と課題は。
- ② 民間バス事業者が運行する、川崎町と大河原町を結ぶバス路線の今後について。
- ③ 小中学校の統合を見据えた通学支援の考えは。
- ④ 上記を踏まえた、総合的な再編の考えは。

通告第2号 佐藤 昭光 議員

1) クマ出没最多

令和7年のシーズンは全国各地でクマ出没が最多となった。当町も同様のようだ。そこで次の点を伺う。

- ① 「町内でのクマの捕獲が異常に多い」と、猟友会員から話を聞いた。実際の出没状況や捕獲頭数は。
- ② 山間のどんぐり類が大凶作で、冬眠前にエサを求めて人家近くに出没するようになったと聞く。当町で鉢合せなどの事故、さらに人的・物的被害はあったのか。
- ③ 地球の温暖化で、どんぐり類は豊作・凶作が年刻みと短くなっており、クマの増減も合わせて繰り返すとの予測がある。クマの生態や人間側の事情を踏まえて、考えている対策は。
- ④ 猟友会は民間の狩猟免許所有者の団体で、本来は趣味で狩りをする団体だが、かなり重い負担を負っているのが実情である。県猟友会員はピークの1982年で8,755人が2025年3月で1,865人と約2割に減り、しかも60歳以上が6割を占めている。ハンターの負担軽減対策や高齢化・担い手不足対応の現状を伺う。

通告第3号 下斗米 麻子 議員

1) 子どもたちの平和教育につながる交流・研修事業の再構築について

少子化と人口減少が進む中で、これからの当町にとって最も価値ある投資は「人を育てること」、すなわち次の時代を担う子どもたちの教育への投資だと思う。

かつて当町では、海外や他地域との交流研修事業が実施されていた。こうした交流や研修の場は、単なる体験行事ではなく、子どもたちが社会の現実と向き合い、自ら考える力を育む大切な学びの場であったと考える。再び交流研修事業を設けることに町としてどんな考えか、次の点を伺う。

- ① 海外や他地域との交流研修事業について、実施された年度や対象人数、具体的な内容、そして町としてどのような成果や課題があったのか。
- ② 事業が中断に至った理由は。

通告第4号 的場 要 議員

1) 部活動の地域移行について

部活動の地域移行は、これまで中学校の教員が担ってきた部活動を、地域の団体や指導者が主体となって運営する仕組みに移していく政策である。

中心になるのはスポーツ庁と文部科学省で、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」とし、令和8年度から「改革実行期間」がスタートし、休日の部活動は原則、地域展開を目指すとしている。また宮城県も国の方針を踏まえ、令和7年3月に「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第2版」を策定した。令和10年度に「休日の移行」を目標に定めている。

現在当町では部活動地域移行のガイドラインはまだ策定されていない。令和10年度に学区再編統合に向けた準備を進めているが、同様にガイドライン策定とともに町の方針を示すべきと考えるが見解を伺う。

2) 施政方針 企業誘致・雇用の確保と小規模企業の振興について

施政方針では「町内に進出を希望している企業には、これまでどおり私自身が先頭に立ち、サポートをしていく姿勢を示し、雇用の創出による地域経済の活性化に寄与されるよう対応していく」とある。当町のような小規模自治体が企業誘致を進めるには、まさにトップセールスが必須である。また、企業が進出を検討する条件として、若年人口の減少は大きな課題となっている。

しかし、国道286号バイパスが整備されれば、通勤圏内として太白区からの雇用にも期待できる。当町らしい現実目標を立て、新たなアプローチも検討してはいかがか。

また、町内事業者の方からは「労働力の確保が難しい」等の話がある。しっかりした情報発信が必要と思う。そこで町内事業者の支援策の一環として、町HPに町内企業からの求人情報などを掲載してはいかがか。

※「施政方針」…一年間の町の基本方針や政策についての姿勢を示すもの

裏面へ続く

通告第5号 高橋 義則 議員

1) 太陽光発電開発等について

現在、町内では農地を含め多くの太陽光発電設備が見られるが、設備が山林などに設置されたことにより自然破壊が進むと考える。そこで次の点を伺う。

- ① メガソーラーによる山林伐採の面積はどのくらいあるのか。
- ② 伐採された山林による土砂災害は現在発生していないのか。
- ③ 土地利用がされていない地主が販売や貸借などで、これからも設置が増えると思う。無計画な設置は、山林の自然環境、また農地全体の効率的な利用を妨げる恐れがある。町として指針及び利用計画を持ち、規制すべきと考えるがいかがか。

2) 施政方針 スキー場の跡地活用について

施政方針の「スキー場の跡地活用」について、「事業者との契約の締結に向けて備えていきます」と述べているが、協議の進み具合や内容を伺う。

- ① 協議した具体的内容は。
- ② 今回の復旧を手始めとして、これからの跡地活用をどのように考えているのか。

通告第6号 佐々木 昭雄 議員

1) 観光振興のため観光協会との連携は

当町には、国営みちのく杜の湖畔公園をはじめ、青根温泉、峩々温泉、るぼぼの森などの観光資源があり、多くの飲食施設も存在してきた。

しかし、近年は飲食施設の減少が続き、地域のにぎわい低下が懸念されている。

町全体の活性化を図るには、観光資源と飲食施設を一体的に捉えた取り組みが不可欠であると考え

る。そこで、観光協会との連携を含め、観光振興および飲食施設の維持・活性化に対する今後の取り組みについて見解を伺う。

2) 病院・健康福祉センター等の空調について

空調に係る維持管理費および燃料費（温泉ボイラー使用分を含む）は、令和4年度から令和6年度の3年間平均で約2,900万円、修繕費は、令和4年度から令和6年度までの3年間の平均で約3,300万円となり、維持管理費と合わせると、年間約6,200万円程度の経費が発生している。さらに、この2年間で大型エアコンの追加設置も行われ、病院では6台、健康福祉センターでは3台、合計9台で約685万円の費用が発生している。

今年度は20台程度の改修工事が計上され、今後修繕が必要なファンコイルが残り約100台あり、2億円程度の修繕費が必要となる可能性がある。

今後の空調設備の在り方について、このまま修繕を重ねながら現行の設備を使い続けるのが最善なのか、あるいは、修繕が必要なファンコイルについては更新を行わず、大型エアコンなど他の方式を組み合わせるといった選択肢も含め、将来を見据えた方針を検討すべき時期に来ているのではないかと。今後の空調設備に関する基本的な考え方について見解を伺う。

傍聴に手続きは必要ありません。どうぞお気軽にお越しください。

インターネットによるライブ中継でも視聴できます。

川崎町議会議長 眞壁 範幸